



男女共同参画推進室と同じく市民活動推進課内に国際交流係があります。係りの一員として、日本語がとても上手に話せる、デイヴィッドジョーンズさんがいます。

今回は、デイヴィッドさんからみた日本の男女共同参画について話を聞いてみました。



## インタビュー

### ▲ 日本に住んで何年ですか？

3年目になります。2010年から2011年まで、大学の勉強のため交換留学生として、京都外国語大学で勉強しました。日本の外国青年招致事業の参加者として、2012年の8月から鹿屋市で働いています。2年間で、言葉とか文化の知識がほぼ完璧になっていると思いましたが、勉強すればするほど、日本のことがどれほど分かっていなかったか分かって来ました。まだまだ、勉強を頑張りたいと思います。

### ▲ 日本の印象は？

すばらしいところです。地域の人達がものすごく丁寧に親切な印象です。そして、食文化ですが、日本の料理は、食べる楽しさと健康を考えていて、質の高い料理をどこでも食べる事ができ、お蔭様で来日してからどんどん太ってきています。



### ▲ 今の仕事(国際交流員)をするきっかけは？

大学を卒業後、色々な人と触れ合う経験がしたかったので、この国際交流の仕事に申し込みました。多くの日本人と面白い話がたくさんできて楽しいです。

### ▲ 日本に住んで3年目とのことですが男女共同参画について日本とアイルランドとの違いを感じますか。

両国の男女共同参画の違いを結構感じます。アイルランドで飲みに行くとき、男性も女性も同じお金を払います。職場では、アイルランドで重役をもっている女性はまだ男性より少ないのに進んでいると思います。今まで、2人のアイルランド大統領は女性でしたし、そして産休ですが、アイルランドの一般職場で産休、または普通の休みはより取りやすいと思います。産休は26週間で、そして育児休暇は14週間です。この制度があって、子どもが生まれても、キャリアを進めるのが日本より楽かもしれません。

それでも、大きな問題はまだまだあります。特に政界で、アイルランドの男女共同参画はまだ進んでいません。国会では、国会議員のわずか19%が女性です。

これは、日本と同じような状態で、このまま男女共同参画社会を作るのが難しいと思います、これから両国の男女共同参画の推進をみたいです。



# DV ドメスティック・バイオレンス

Domestic Violence

## DV ドメスティック・バイオレンス (DV) とは？

- ・配偶者や恋人などパートナーからの暴力
- ・「家庭内の問題」「個人的問題」として表面化しなかった暴力
- ・DVは、犯罪となる行為をも含む人権侵害です
- ・根底にある男女の不平等な関係

被害者の多くが女性であり、その背景には、男女の経済力の格差や男性優位、男性中心の社会構造、女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識があります。



## DVは、身体的な暴力だけではありません

### 身体的暴力

- ・殴る、蹴る、首を絞める、包丁を突きつける、物を投げつける 等

### 精神的暴力

- ・脅す、無視する、家から閉め出す、大事にしている物を壊す、外出や親族・友人との付き合いを制限する、メールや電話を細かくチェックする 等

### 経済的暴力

- ・生活費を渡さない、仕事をさせない、支出を細かく監視する 等

### 性的暴力

- ・性行為を強要する、見たくないポルノビデオを見せる、避妊に協力しない 等

## DVの実態

- ・女性の約5人に1人が身体的な暴力を経験

鹿屋市が実施した「配偶者等からの暴力に関する調査」（平成24年実施）によると、配偶者等からの被害者の有無についてみると、全体では「大声でどなられた」において「1. 2度あった」と「何度もあった」を合わせて37.3%の割合が最も高く、「相手に何を言っても無視された」24.5%「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりなど身体的な暴力を受けた」17.8%の順の結果がでています。

## DVの影響

- ・DVは被害者の心や身体に影響を与えます

身体的暴力により後遺症が残ったり、時には死に至ることもあります。

暴力への不安や絶望、孤独感、恐怖心などにより、心は深く傷つけられます。

### ・子どもにも深刻な影響を与えます

DVの加害者は、子どもに暴力をふるっていることがあります。

たとえ直接的な暴力はなくても、暴力を目撃したり、怒鳴り声を聞く家庭環境は、子どもの成長に計り知れない影響があるといわれます。

子どものためにと我慢している結婚生活が、子どもに深刻な影響を与えているかもしれないことを、考えなければなりません。

## DVの間違った思い込み

### ・暴力をふるう人に決まったタイプはありません

暴力をふるうのは、アルコール依存症や特定のタイプだといった思い込みがあります。

暴力をふるう人には、職場や地域では人当たりが良く、真面目で、社会的信用がある人も多く、学歴、職業の有無や種類、年収、年齢にかかわらずあらゆる層で発生しています。

### ・暴力をふるわれる側に責任があるわけではありません

殴られる側に原因があると暴力を正当化する考えがあり、そのため自分の言い方が悪かったからとか、言われたとおりにしなかったからだ、相手の暴力を自分の落ち度に思い込んでいる被害者が大勢います。どんな理由であれ暴力を正当化することはできません。暴力は人権を著しく侵害するものであり、絶対に許されない行為です。



あなたが悪いわけではありません

## デートDV

DVは、高校生など若者の間でもおこっています。親密な関係になると大人のDVと同様なことがおきています。婚姻関係にない恋人間での暴力を「デートDV」といいます。

## 悩んでいるあなたへ

暴力をふるわれても我慢するしかないと思っていませんか？

人は皆、安心・安全に暮らし、自分の生き方を自分で選び、人生を豊かに生きる権利があります。

ひとりで悩まず相談してみませんか？

《相談関係機関一覧》



相談窓口	電話番号	相談時間
<b>鹿屋市の相談窓口</b> 鹿屋市役所 子育て支援課 婦人相談室	43-2111 内線 3186	月～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00
<b>警察の相談窓口</b> 鹿屋警察署(被害者相談窓口)	44-0110	
<b>鹿児島県の相談窓口</b> 鹿児島県男女共同参画センター内相談室 (配偶者暴力相談支援センター)	099-221-6630 6631	水～日曜日 9:00～17:00 火曜日 9:00～20:00
鹿児島県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	099-222-1467	月、火、水、金曜日 8:30～17:00 木曜日 8:30～20:00 日曜日 9:00～15:00

## 女性人材リスト 登録者及び団体募集

鹿屋市では、あらゆる分野における各種委員や各種講座の講師などへの



女性の参画を推進しています。

### ○登録対象者

20歳以上の女性又は20歳以上の女性で組織する団体で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

1. 本市に住所を有する者若しくは団体、本市に存する事務所若しくは事業所に勤務する者又は本市に存する学校に在学する者
2. 教育、福祉、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識若しくは活動実績のある者若しくは団体又は有識者・有資格者
3. 市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる者又は団体

### ○登録方法

登録票は鹿屋市役所 市民活動推進課に置いてあります。また、鹿屋市ホームページからもダウンロードできます。

登録票は市民活動推進課へ提出してください。（郵送、FAXでも可）

自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は本人の承諾（本人の自署）が必要です。

### 女性人材リストに関する疑問

Q：登録したら委員や講師を引き受けないといけないの？

A：委員や講師の承諾は、登録者の判断にお任せしています。（強制ではありません）

Q：講演会などに参加しないといけないの？

A：登録していただいた方には、様々な情報を提供いたしますが、参加は登録者の自由です。

Q：登録事項はすべて公開されるの？

A：項目ごとに公開か非公開かを選択していただきます。プライバシーの保護には十分配慮いたします。

## 鹿屋市男女共同参画講演会

### DV ってどんなこと？

演題：なぜ男は暴力を選ぶのか？

～DV 加害者の実像と対策～



平成 25 年 9 月 7 日（土）リナシティかのや情報研修室にて DV 被害者支援の会アミーチと鹿屋市共催の講演会を開催いたしました。

当日は、東北大学大学院 教授 沼崎 一郎氏の「なぜ男は暴力を選ぶのか？」と題しての講演会で参加者 124 人が、DV 加害者の特徴や子どもへの影響を学びました。

「DV は社会的にはここ数年で認知されたと言えるが、ただ真に DV を理解せず、現に DV を受けている被害者自身が DV と気づかない、或るいは言い出せない環境である。」「対応しただけでは DV 被害者に 2 次被害を与えることにもなる。」「DV は児童虐待にもつながりやすく、支援者自身のスキルアップ、DV に対する理解が深まることで、被害者の発見につながる。」「加害者は変わろうとしない。まず離れること」を訴えられました。



※ 講演会に関係していただきました皆様、アンケートへの御協力をいただいた皆様、講演会に参加頂きました皆様本当にありがとうございました。

### 《 問合せ先 》

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL：(0994) 31-1147  
FAX：(0994) 40-3003  
市民活動推進課（男女共同参画推進室）  
〈メールアドレス〉  
danjyo@e-kanoya.net